

皆様大変お世話になっています。2012年8月26日(日)13時から北九州市八幡西区東鳴水集会所で

JMIU八幡戸畑青年 ユニオン結成5周年

記念祝賀会を行いました。記者・雪竹はカメラ取りのため写っていませんが、支部三役、地本の道下書記次長も参加して、息高く成功いたしました。最初に青年ユニオンの川原委員長の格調高い経過報告と決意報告があり、楽しく懇談が進みました。この会



には会社から不当に退職を強要されているHさん(31)が労働相談をかねて出席し、みんなから激励を受けていました。(JMIU通信員福岡地本・雪竹一徳)

イワキ工業は不当解雇を撤回せよ!

18~19項目という、異常な数にのぼる解雇理由、何のけん責も無く突然の解雇通告。理不尽極まりない解雇に対して、仮処分裁判は「この解雇は著しく不合理で、社会通念上相当なものとして是認できない」と断罪しました。(今年2月3日)

その後、JMIUと会社の団体交渉で原告の中塚さん藤原さんは、職場復帰を一応勝ち取るものの、会社は解雇を撤回せず。職場復帰はあくまでも暫定的なものとして裁判を続けています。

署名目標達成へあと一歩

地本は、福岡地裁小倉支部に対して、「解雇を無効とする公正な判決」を要請する署名運動に取り組んでいます。

署名は裁判所に対して、「まじめに働くものが大切にされるルールある社会実現」への民主的世論の大

the Union-Press of JMIU-FUKUOKA

適
刊

地本 だより

2012年
10月号

発行人：雪竹一徳：全日本金属情報機器労働組合(JMIU)福岡
地方本部 〒806-0051 北九州市八幡西区東鳴水3-5-1
-608 <http://jmiu-kyusyu.com/sub90.htm>

2012年 10月 1日 (NO. 0016)

Hi, everyone!! Let's stand together!!

きさを示すと同時に。

「経営者に意見する者は解雇されて当然」とでもいうべく発想を民主的に断罪する力を持っています。

署名は裁判所と、理不尽な経営者を労働者・国民の民主的世論で包囲する確かな力です。

当面の目標、2000筆まであと400筆です。
早期に達成させようではありませんか!

地本で宣伝行動

9月30日地方本部は執行委員会終了後(昼頃)、小倉北区旦過橋で宣伝行動を行い、「一人でも、だれでも入れる労働組合、JMIU」を宣伝しました。宣伝には本部発行ピラ・安川合同支部発行「安川電機は110名解雇を撤回せよ」ピラ300枚を配布。

7月29日戸畑駅前につづく今年度2回目の宣伝でした。



安川合同支部

上田さんから御礼

安川退職金未払い事件で、労働審判で解決にこぎ着け、囑託の退職金を支払わせた上田さんより、「御礼」として「ご支援ありがとうございました」の手紙と共に「二万円」の募金を頂きました。

上田さん、大変有難うございました。

組合員の皆さんへお知らせします。